

# 我が署の安全活動 (910)

矢島署 直根担当区事務所 大坂昭夫

はじめに

当署では、昭和49年度の無災害達成以来、16年余の間労働災害が発生しておりますが、特に平成2年度に発生した4件は、度数率及び災害の内容等重大災害につながりかねない事から平成3年度は安全管理重点営林署に指定されました。

平成3年度事業開始にあたり、この憂慮すべき事態を深刻に受け止め、従来の安全活動にとらわれることなく、原点にかえって一から出直しする必要があるとの固い決意のもとに次のことに取り組みしました。

過去5年間の発生件数調べ

	61	62	63	元	2	3	備考
1 気(心)くぼり、目くぼり の安全指導	0	1	0	0	0	1	S49以降
2 声かけ運動の推進	2	1	3	2	4		52件
3 危険予知活動の定着	2	2	3	2	4		
度数率	8.63	8.95	14.11	9.98	21.74		

以上、目新しいことではないが当署の安全3K運動と位置付けし、安全諸対策を展開してきたところであるが、5月に本署職員が受災し今年度も無災害の悲願達成は出来なかったものの、4事業現場では作業者の理解と協力により17年振りに無災害を継続しています。

それでは、安全管理補助者という立場をこえ、3K運動の推進状況を発表いたします。

## 1 3K運動推進の背景

私達の仕事は自然が相手であり、その日、その時(場)で作業条件が変化しますので、これまでの『大丈夫だろう』から『事故がおこるかも』という発想の転換をし、3K運動を推進する中から「必ずやるべきこと」「絶対やってならないこと」いわゆる先輩達の貴重な血と汗で策定された作業基準等の徹底へと安全活動を展開していかなければならないという考えかたが基本であります。

### (1) 気くばり、目くばりの安全指導

ア 安全指導の立場にある者は、不得意分野をなくするため自ら勉強することが重要であるが、事業開始時に生産事業を中心に勉強会を実施して統一した内容の指導を実施しています。

また、作業者の信頼を得るためにも極力指導文書等に頼らず自らの個性を生かして指導するよう努めています。

イ 事業者として掲示、備え付け等をもって関係職員に周知を図る必要のある事項については、十分意思疎通をして確実に実施するようにしています。

ウ 現地指導は指摘にあらず、何事にも親身の指導と厳しさの中にも暖か味のあるチェック体制の確立に努めています。

エ 現地指導の時期、時間帯は班全員と座談できるように工夫しながら実施しています。

オ 安全衛生委員を通じ、労働組合の参画を得ながら共同で指導もしています。

カ 毎月初めミニコミ紙を発行し安全意識の高揚に努めています。

### (2) 声かけ運動の推進

私達は班セットで仕事しているのが殆んどであり、お互いに「助け合い」「注意し合い」「励まし合い」ながらチームの和を保つことが重要であります。その決め手は「声かけ運動」以外にないとの考えから、午前・午後の作業開始時と休息後及び作業中の一声かけを実践しています。

### (3) 危険予知活動の定着

安全管理重点営林署としての課題は、「危険予知活動を通じた正しい作業行動の定着」であります。最重要事項であることから定着に向け積極的取り組みしています。

チームの行動目標は、ワンポイントKYで特に次のことを推進しています。

- ア 安全座談会で反復訓練を実施しています。
- イ 班全員が本音で話し合える雰囲気づくりに努めています。
- ウ 各自の発言には、批判および議論はしないことにしています。
- エ ポイントのしぼりこみがチームの合意・ヤル気に影響を与えますのでリーダーの反復指導に努めています。
- オ 予知能力の向上については、ヒヤリハットの体験と災害事例の分析及び持場での自問自答と指差呼称の励行に努めています。

## 2 第1号公務災害の反省

平成3年度は無災害達成を大目標にスタートしたところであるが、5月22日に発生した第1号災害は、本署職員が山腹調査中に急斜面を滑落したことによる災害であった。この日は平成2年度の第2号災害発生の日でもあり署としては、前日各主任には署長からの安全コールをしていたが、本署職員への指導はしなかったことを反省しています。

本災害後、直ちに本署の指示命令系統を確立し小人数であっても作業指揮者を定め、明確に指示することと合わせ本署及び全現場に「急斜地での安全作業について」の表題で文書指導しています。

## 3 安全指導のチェック体制と定着状況

### (1) チェック体制

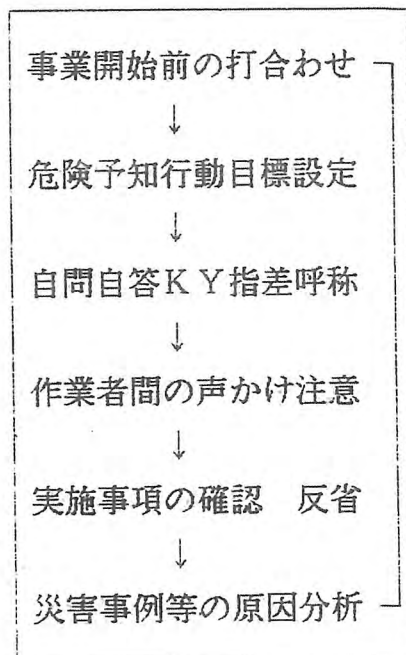
災害歴のある者からよく聞かされる言葉は『大丈夫と思った』『ついうっかりミスをしてしまった』とかが多いが、皮肉な見方をしますと「あなた達はタダ指導し放しだもの」とも聞こえますし、「指導が悪いから」とも受け取れることから、安全活動で重要なことは指導したことが現場作業者に「徹底されているか」そして「適切にいかされているか」を検証することでありチェック体制の確立が不可欠であります。

当署では、安全衛生委員会の経常点検時は勿論、安全管理者による担当作業場のチェック月を6・8・10・12・2月の5回とし、直ちに是正できない事案については主任安全管理者に報告し、直接または指名された者が再指導しています。

## (2) 定着状況

右の表は1日の自主的な安全活動であり、ほぼ定着していますが、指導文書等が作業員末端まで迅速に周知されていなかった事例や事業者として掲示・備付等をして周知しなければならない事項に一部不備など、気くばり・目くばりの面で反省点もあり、今後、定着に向け一層努力していく考えであります。

### 自主安全活動



### おわりに

安全活動にゴールを見極めることはできないが、積極的に推進している職場では労働災害が減少していることも確かなことです。

当署の安全活動は一つの手法に過ぎないわけですが、現場事業で12月末まで無災害を継続していることは実に17年ぶりであり一定の成果がありました。

当面は冬山事業で無災害達成するため、気くばり、目くばりの安全指導と現場の自主的な安全活動を一層推進して、労働災害の未然防止に取り組んでいく考えであります。